

第 5 回伊勢原市都市マスタープラン検討部会 会議録

〔事務局〕 都市部都市総務課

〔開催日時〕 平成25年8月1日（木）午後1時30分～4時

〔開催場所〕 伊勢原市役所3階 議会全員協議会室

〔出席者〕

（委員） 加藤仁美（座長）、遠藤新（副座長）、川崎一泰、木村剛、藤田成吉、三箸宜子

（事務局） 黒田都市部長、藤堂都市総務課長、中島土地利用計画担当課長、飯田都市総務課主幹ほか都市総務課2名、防災課1名、環境対策課1名

〔公開の可否〕 公開

〔傍聴者〕 なし

《会議の経過》

1 開会

2 議題

（1）都市づくりにおける個々の行政分野との連携について

3 その他

4 閉会

〔内 容〕

○ 議題

- ・加藤座長により議事を進める。
- ・各委員の主な意見、質疑応答は次のとおり。

【事務局説明】

座 長 ありがとうございます。事務局の説明を受け、各委員から御意見等を伺いたいと思います。

委 員 これからの都市づくりでは、各行政分野の連携が重要と感じています。各分野がそれぞれの目的だけを追いかけるだけでは、相乗効果も期待できません。様々な事業主体の連携も同様です。

伊勢原市の環境基本計画を拝見し、水について考えました。国の第4次環境基本計画でも、水環境保全は優先分野の一つであるとあります。水環境は上流域から下流域へと面的な広がりをもつ、関連してくるということです。市の環境基本計画では、「本市の森林は流域の貴重な水源地として、下流域に飲料水や農業用水などの豊かな水資源を供給している」という記載があります。重点事項として、水源の森林づくりエリア内を重点的にやっていくということですが、こうしたことは、風水害対策にも繋がるといえます。

また、公共下水道の普及、自然配慮型の河川・水路の整備、親水護岸、これらを環境という切り口で施策連携を考える。

このように考えると、都市づくりの中での一つのイメージができるのではないかと思います。

座長 環境対策課の資料の中に、前回部会でテーマとした農業に関する内容があり、今の御意見と同様に感じます。河川など水環境を利用した取り組みなどはありますか。

事務局 水・緑環境について、伊勢原にはいくつか河川があり、渋田川と歌川では、管理用通路を利用した遊歩道の整備をしています。

また、これまでも話が出たと思いますが、渋田川の芝桜、また桜やアジサイを植えたりして、四季ごとに花を楽しんで散策できるようにするという取組があります。

委員 市域の中で、バラバラに個々の施策を展開しては、まちづくりの方向性を示せません。例えば水という切り口で、市域全体の施策が繋がっていくということが考えられるのではないかと思います。

委員 水質をコントロールするだとか、河川の流域単位での計画などはありますか。

事務局 生活排水の処理については、市街化区域において、公共下水道による整備を進めています。その中で、一つの指標として市内に10ある河川に対し、環境基準達成状況を指標とし、全ての河川が基準内になるよう整備を進めていきます。現時点では、7の河川がクリアしております。

委員 これらの河川が市内の水循環を支えているということも考えていく必要があります。10の河川により、地域のいろいろなものが良くなっていくという視点も必要だと思います。

事務局 先ほど説明した浸水被害想定区域ですが、現状の河川の整備状況により、時間あたり約 100 ミリの雨量を想定して作られています。作られたときは、これ程まで多く降ることはないだろうという想定だったのですが、実際、今年の 4 月に市内の過去最大雨量を塗り替える 80 ミリの雨が降りました。床上・床下浸水含め、市内 100 件程度に被害が出ました。

委員 被害が起きたのはどの辺りの地域でしょうか。

事務局 地盤が低い地域に限らず、市内各所において水が一気に増えて、排水の許容量を超えて浸水をしたというケースです。実際に河川氾濫により浸水想定区域で浸水があったということは少なく、むしろ浸水ハザードマップで色が塗られていない地区で浸水が発生するケースの方が多いです。いわゆる内水氾濫が深刻な防災上の課題となっています。先ほど挙げられたように、水をテーマとするのであれば、こうした実態についても目を向けた検討をお願いしたいと考えます。

座長 今の話は市街化区域の中でしょうか。

事務局 市街化調整区域でも発生しています。

委員 それらを防ぐための基準や要項などは整備されているのでしょうか。

事務局 基本的には開発指導の中で、一定規模のものについては貯水機能・浸透機能を持つようなものにするよう指導をしています。また、駐車場など舗装整備をするときなどは透水性の舗装を指導しています。こうした機能の設置については、下水道部局で指針を示しています。

委員 水はライフラインとして重要なファクターだと思いますが、緊急時の水の確保はどのように考えているのでしょうか。もう一つは、少子化が進んでいくときに、小中学校の統廃合というのは今後どうなっていくのか。学校は避難場所としての地域拠点でもあります。

事務局 防災対策上の飲料水の確保の方法としては、一つは、飲料用の貯水槽を避難所に設置しています。普段は水が循環している 100 トンの貯水槽ですが、地震などが起きて水圧が低下したときに緊急遮断弁が下り、循環を遮断して水を供給できるようにしています。現在では 4 基、市内の小中学校に配置して

います。これによって 400t の水を確保できます。また、市内には井戸水が多くありますので、それらを活用して登録制度を設けています。現在 330 ヶ所くらいの登録をいただいています。このように、いくつかの飲料水の確保体制を用意しています。あとは自助で備蓄をしてもらうというのが基本です。で、自助の徹底を求めています。

委員 小中学校はどうなるのでしょうか、今後生徒が少なくなっても現状のまま存続していくのでしょうか。

委員 大山小学校などはたしかに深刻で、どうするかという議論は 10 年くらい前から言われ続けています。ただ、無くすということは考えづらく、市としても、維持していく方向だと思います。

広域的な拠点として学校があるのは確かに大切ですが、そこへ行くためのアクセスはどのようなのでしょうか。そこへのアクセスが無ければ、いざというときに避難できるのかについて少し心配が残ります。どういう災害が起こるかでもアクセスの仕方は変わってくると思いますが。

事務局 伊勢原市の災害対策本部と広域避難場所などの災害時の拠点になる施設を結ぶ道路は、緊急輸送道路などに指定しています。倒壊などによって道路が閉鎖した場合に、優先的に除去をして復旧するというような位置づけにして、優先順位を付けています。また、復旧については、建設業協会などの関係機関と協定を結んで、市の要請により対応してもらえるようにルールを定めています。

座長 緊急輸送道路は物資を運ぶための道路であって、避難をするためのものではないのでしょうか。

事務局 緊急輸送道路であると同時に、避難路も兼ねた道路となっています。市の総合防災訓練などに際して、住民にも避難路、安全な経路を確認してもらったり、避難の障害となるものなどを除去して避難路を確保するような訓練を行っています。

委員 通学路は、小中学生が通える距離として設定しているので、距離的な面では問題はないはずです。また、通学路は通学路としての安全が確保されていることが前提となっているはずですので、災害時においても比較的安全な道なのではないかと思いますが。

- 委員 被害想定が 8 万 3 千人ということですが、これは夜間人口ないし居住者だけの数字でしょうか。帰宅困難者の避難についての対策はあるのでしょうか。
- 事務局 被害想定は、平成 21 年 3 月現在での県の想定で、被害が最大になる場合の数字を用いています。具体的には、日曜日の午後 6 時に地震が発生すると、これだけの被害が出るという想定です。算定に当たっては昼夜人口比率も考慮しています。
- 委員 8 万 3 千人の被害想定の中で、帰宅困難者が出てきた場合、そのときの収容力はどうなのでしょう。
- 事務局 広域避難場所については、計算上は一人あたり 2 平方メートルのスペースを確保することとしています。単純計算では全体で 12 万 6,550 人分の収容が可能となっています。また、東日本大震災では、約 60 人の帰宅困難者が発生しましたが、その際は中沢中学校に滞在してもらいました。改定した防災計画においては帰宅困難者対策についても定めています。帰宅困難者の避難場所は、一時滞在施設という名称で、現在 3 ヶ所を指定しています。愛甲石田ですと、日産のテクニカルセンターやアマダと協定を結んで、一時滞在施設としています。大山ですと、老人福祉センターの阿夫利荘。今後は、伊勢原駅周辺における帰宅困難者の一時滞在施設を確保していかなければならないということが課題となっています。
- 委員 避難などに関連して、小田急線の位置づけ、駅前のあり方は大切なことであると最近思うようになりました。駅を降りてみると、老朽化した建物の建て替えがうまくいっていないように見受けられます。これらが災害などで壊れたり、火災が発生したりしたらどうなるのか、駅前の整備は防災上の問題とも言えます。小田急線は災害時においても重要な移動手段であるので、非常に気になります。
- 委員 他市の駅前でも似た問題を抱えているという話もあるみたいです。
- 委員 TPP などとも絡むかはわかりませんが、計画サイドから、規制緩和などによるボーナスや、そういうものを誘導に使えないでしょうか。例えば、備蓄倉庫を付けたら容積率を何パーセント緩和するとか考えられるのではないのでしょうか。

座 長 緊急輸送路の沿道の耐震改修の促進という話がありましたが、助成や優遇はあるのでしょうか。

事 務 局 ある程度の強制力を持ったものではありませんが、あまりはっきりとはしていません。

座 長 多少のインセンティブが与えられるというのは悪くないとは思いますが。輸送路はどうやって選定されているのでしょうか。

事 務 局 緊急輸送道路は、物資を県庁や港などから災害対策本部などまで届けるための道路です。災害対策本部から各避難所などへ配布するための道は補完道路という名前で指定しています。

座 長 緊急輸送道路に駅前広場は含まれないのでしょうか。たしかに道路とは言えないかもしれませんが、もし含まれるとすれば耐震改修などのインセンティブに使えるのではないかと。

事 務 局 計画道路の伊勢原駅前線は避難路に位置づけられていますが、広場の側については避難路とはされていません。

委 員 緊急輸送道路の総延長が長いという印象があります。緊急時に全ての路線を直していくにはとても時間がかかりそうに感じます。統廃合していく可能性はあるのでしょうか。

事 務 局 今年度、復旧に関するマニュアル作りをしている途中で、輸送路の中にも優先順位を付けていくことにしています。

委 員 プランニングをして実施していくに当たって、高齢化を前提に置く必要があると考えています。たまたま、社会保障審議会の資料にあった介護の将来像というものを讀んだのですが、地域包括ケアシステムということで、中学校区をベースとして福祉のサービスをネットワークしていくという構想があるようです。これが非常に面白く、これからのまちづくりの一つのコンセプトになるのではないかと考えています。小中学校は防災拠点でもありますので、小中学校区をベースに、福祉と防災との連携を、また、電気などのライフラインも重要です。環境基本計画においては、公共施設への太陽光システムの

設置を行うとしているので、重点的に、福祉と防災と太陽光システムの設置などをワンセットにして小中学校を整備していくというのが一つの形としてあるのではないかと思います。小中学校区単位でのエリアマネジメントとして、福祉、防災、環境などを連携して行って、スマートシティですとか、いろいろな形で、エリアの中で省エネや、自然エネルギーを利活用していく考え方になるのではないのでしょうか。福祉も連携していくというのが今後のまちづくりにおいては必要ではないかと考えました。

事務局 太陽光発電システムについては、今年度、伊勢原小学校で太陽光パネルと蓄電池を設置します。国の施策による補助として、対象は災害時にも使える場所であることなどがあります。

事務局 防災計画では、県立養護学校に加え、災害時、配慮が必要な人のための避難所として、介護保険施設などを活用し、市内各所に福祉避難所を設けていく予定です。

委員 都市マスタープランでは、こうした内容を踏まえながら策定することが必要だと改めて思います。

座長 次回の部会では、教育と福祉をテーマに考えていますので、そのときにもまた福祉については触れていきたいと思います。

委員 都市マスタープランの中では、取り組みに係る目的を明確にしていく必要があると思います。これは予算の話にも絡んでくると思います。例えば、もっと観光で人が集まる拠点にしたいならば、さらにこういう仕掛けが必要だ、というように。全体の伊勢原市の活性化についての方向付けをはっきりとしていくのが良いと思います。環境の目的で行う取組であっても、さらに、それにプラスして、市の発展のために使っていきます、というようなものがあったら良いと考えています。

座長 やはり将来像を作るためにはソフトな活動がベースになると考えています。前回、6次化産業の話が出ましたが、実際に取り組んでいる方を支援していく中で生まれていくものであると思いますし、是非都市マスタープランでは、マネジメントについて、これはまさにソフトが入ってくるものですので、そういうことを盛り込んで行くべきなのだと考えています。

委員 東日本大震災の時に、私は駅で 10 時間動けませんでした。駅から避難所まで帰宅困難者を誘導するのは職員ということになるのでしょうか。

事務局 細かいルールは今年度作っていますが、基本的には帰宅困難者対策班の職員が、警察などと連携をして誘導していくということになります。

委員 防災教育の取組について少し教えてもらいたいのですが。

事務局 防災計画の中では防災教育の充実も打ち出しています。日頃から自助・共助の意識を持ってもらおうと、子供は家庭への影響力が大きく、将来にも繋がるので、特に子供を対象に行っています。先日、防災キッズクラブを開講して、座学や実技を交えて、空き缶を利用したランタンなども作りました。また、日中に発生すると、防災活動の主体は主婦が中心になりますので、主婦層を対象の防災講座も展開していくことにしています。社会教育サイドと組んで、継続してやっていきたいと考えています。

委員 災害時の指揮系統について、これは絶対に失われたいというのが前提なのでしょうか。それとも、ある程度は地域に自立的に動く単位を想定しているのか。地域との役割分担はどのようになっているのでしょうか。

事務局 市は災害発生時に防災対策本部を設置しますが、従来のように市役所は絶対機能しているという前提ではなく、市役所が対策本部として使えなくなってしまうときのために、バックアップとなる施設の順位を決めています。また、災害対策本部機能の強化も図られる必要があるので、庁舎内のトイレが使用不能になった時を想定して、マンホール型のトイレの整備を市役所の周辺にすることも考えています。地域との連携については、避難所に運営委員会というものを設けて、学校の施設管理者、自治会長さんなどの地域住民の代表者、地域対策部の三者で毎年一回顔合わせの会議をしています。避難所運営は職員にかかわらず、地域住民なども交えてルール作りをしているところです。

委員 避難所のエリアは学区や自治会とは別の単位なのでしょうか。

事務局 合わせられると良いのですが、収容力や交通分断の関係があつてなかなか難しいということがあります。反対に、学区をそちらの単位と合わせて欲しいという声もあります。避難所のエリアで日頃から顔合わせする中でいろいろ

とルールを作っているのが現状です。

委員 今回のテーマは防災と環境ということですが、とても良い組み合わせだと思います。防災は、千年に一度の災害の、残り 999 年と 364 日をどう使うかというのが一番大事だと思います。また、備えることは大事なのですが、そこを普段はどのように使っていくのかということが、街にとってはとても重要だと考えています。そういう意味で、環境との組み合わせは、とても有意義なものでした。めったに起こらない事態への対応というのは、あらゆるところで分担していくしかない。こういうことを計画の中でうまく入れ込んでいけると良いのだと思います。同じようなことを、前回の産業としての話や、水源としての話などでも入れ込めると良いと思います。

座長 貴重な御意見をたくさんありがとうございました。防災と環境の担当職員の方もありがとうございました。いろいろなことが課題として抽出できたと思います。浸水想定区域図は、実はゲリラ豪雨による内水氾濫については対応しきれていないというのが問題で、それを防ぐためには、開発などの際に宅地そのものに対する保水力を求めていくというなどのコントロールの仕方も必要であると。これは都市計画になじむ問題だと思います。

あとは、防災の面から緊急輸送道路について、駅前ではどうなのかということです。空間としては帰宅困難者が溜まるスペースになりますし、重要な空間であります。老朽化などで耐震上不安のある建物をどうするのか、安全確保という問題が明らかになったかと思えます。前回も出た観光の直売スペースですとか、街の顔としての駅前ですとか、駅前はやはりネックであるのだと感じました。

それから、ソフトな部分の話が多かったですが、やはり都市の将来像を描くうえでは必要なことであります。小中学校区、日常の生活圏がどうなっているのかというのがベースになるべきだと思います。それと避難所のエリアが異なるということは、全国で問題になっているものです。生活圏をどうするかということと、その中で福祉・防災などさまざまな面でマネジメントを作っていく、これが都市マスタープランの重要な役割なのではないかを感じています。

それから、将来像を描く意味で、役所で出来ることには限界があるというのが、財政の問題を含めてあるわけです。まちづくり条例も出来て、いろいろなところにいろいろな芽が出てきたかと思っています。地域の取組、観光の面など、いろいろな取組をしている方がいらっしゃるわけですが、そういう人材の支援をしていきながら、観光などであれば 6 次産業に結びつけていく

とか、環境面では都市の改善にむけて活性化をさせていく機動力にしていく、
そういう仕組み作りが必要であるのだと思います。

また、これらの考えを、場所に落としていくという作業が必要だと思います。
避難所や、協定を結んでいる井戸がどこなのか、親水的な施設をどこに想定
しているのかなど、これらをマッピングして重ねていくことによって、将来
像が明らかにされていくと良いと思います。

【閉会挨拶】 都市総務課長

以上